

平成 26 年 7 月 29 日

県政記者クラブ各位

保健福祉部医療政策室

## 腸管出血性大腸菌（O26）<sup>ホ</sup>感染症の集団発生について

県央保健所管内において、腸管出血性大腸菌（O26）感染症の集団発生がありましたのでお知らせします。本感染症は、夏季に発生が多いことから、下段の予防方法の県民への周知について、よろしくお願ひします。なお、報道にあたっては、個人のプライバシー等の保護について、特段の御配慮をお願ひします。

### 1 施設の種別等

紫波町内の保育所（園児 132 名、職員 32 名）

### 2 患者の状況等

- ・ 7 月 18 日（金）、医療機関から県央保健所に園児 1 名の腸管出血性大腸菌（O26）感染症の発生届。
- ・ 7 月 24 日（木）、医療機関から県央保健所に園児 1 名の腸管出血性大腸菌（O26）感染症の発生届。
- ・ 7 月 29 日（火）までに、県央保健所による調査及び環境保健研究センターによる検便検査を実施し、新たに 9 名（園児 7 名、家族 2 名）の感染を確認。
- ・ 患者の主症状は下痢等で、入院者及び重症者はおらず、いずれも回復傾向。

#### 【患者の人数等】

	保育所						園児家族	計
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	30 歳代	
患者	1	3	1	2	1	0	0	8
無症状病原体保有者	0	0	0	0	0	1	2	3
計	1	3	1	2	1	1	2	11

【医療機関からの届出 5 名、県環境保健研究センターでの糞便検査 21 名中 6 名から菌を検出】（単位：人）

#### 【患者等の男女別人数】

- ・ 男性：5 名（患者 4 名、無症状病原体保有者 1 名）
- ・ 女性：6 名（患者 4 名、無症状病原体保有者 2 名）

### 3 保健所の対応等

- ・ 発症状況等の疫学調査の結果から、給食等を原因とする食中毒の可能性は否定。
- ・ 県央保健所では、保育所及び患者家族等に対し、手洗いの励行や消毒方法等を指導するとともに、感染者の有無、感染経路の調査を継続実施中です。

### <参考>

県内の腸管出血性大腸菌感染症の届出状況（県感染症情報センター調べ）は、7 月 29 日現在 30 名（昨年同時期：41 名、平成 25 年の感染者数：101 名）

#### ※腸管出血性大腸菌感染症

ベロ毒素を産生する大腸菌の感染により、腹痛、下痢、血便等の症状を呈する。小児や老人は、溶血性尿毒症候群（HUS）を併発することがあるので注意を要する。菌の成分（表面抗原）により O157、O26 のようにいくつか分類される。

#### ※予防方法

- (1) 帰宅後、調理前、食事前、用便後には、石けんで十分な手洗いをを行う。
- (2) 子どもや高齢者の排泄物の世話をした後は、石けんで十分な手洗いをを行う。
- (3) 食事を調理する場合は、十分に加熱する。
- (4) 食品は冷蔵庫や冷凍庫で保存する。しかし、冷蔵庫を過信しない。
- (5) まな板や布きんは、熱湯や塩素系漂白剤で消毒する。
- (6) 腹痛、下痢（血便）等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診する。